



厚生労働省関係研究機関 動物実験施設協議会

厚生労働省関係研究機関動物実験施設協議会

会長 山海 直（国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所）

1. 設立の経緯

厚生労働省関係研究機関動物実験施設協議会（以下「厚労動協」）は、各施設が「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」、さらに「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針」（以下、厚労省基本指針）に則った質と実利の高い動物実験を目指して、連携をとりながら協議することを目的として設立されました。厚労動協の会員は、厚生労働省の所管する国立研究機関、独立行政法人（国立研究開発法人）、および厚生労働省関係の公的機関に設置された共同利用の動物実験施設等に所属する者で構成され、主に、実験動物、動物実験及び動物施設等の管理運営に関する情報の収集、施設等の諸活動における相互協力の推進に必要な事業を行っています。

第54回日本実験動物学会開催期間中の平成19年5月24日に9研究機関の実験動物関係者が一堂に会し、関係機関の連携について話し合いの機会を持ちました。平成20年5月15日には、厚労動協の設立起案書が策定され、平成22年5月13日第1回厚労動協総会を開催して正式な活動を開始しました。初代会長は山田靖子氏（感染研）で、そのあと塩谷恭子氏（国循）、津村秀樹氏（成育）と引き継がれてきました。現在の厚労動協は19機関20施設で構成されており、平成28年度より幹事制をとることになり、会長山海直（基盤健康研）、副会長岡村匡史（国際医療）を含む幹事6名の体制で活動しています。

2. 現在までの活動

厚労動協の主な活動は、年1回の総会とEメールでの審議を中心とした情報交換となります。また、必要に応じて臨時総会や研修会を開催しています。議論等の話題としては、各施設の基本指針への対応、微生物モニタリング、動愛法改正時の意見書の提出、厚生労働省厚生科学課との連帯強化などがあり、これらの内容は今後も引き継がれていくものと思います。また、平成27年9月1日には、日本航空株式会社

が実験用サルとイヌの輸送中止を決定したことに関して要望書を厚生労働大臣に提出しました。この要望書は、実験用サルとイヌの輸送中止決定が今後の実験動物全般の輸送に影響を与え、厚生労働行政に深刻な影響を及ぼす前に、厚生労働省としての対応をお願いするものでした。それを受け、厚生科学課が平成27年10月29日に“国内航空会社と動物実験実施関係機関との意見交換会”を開催し、それぞれの立場、事情を互いに理解し、将来の備えとなる貴重な情報を共有する場となりました。

3. 今後の活動

飼養保管基準の一部改正により、平成27年2月20日厚生労働省基本指針に外部検証についての項目が追加されました。しかしながら、この指針の対象となる機関のすべてが本日まで外部検証を実施しているわけではなく、速やかに実施できる体制を構築する必要があると認識しています。また、厚生労働省の大きな特徴でもあります。指針に準ずるべき機関には多くの民間企業が含まれることもあり、情報公開についても機関ごとにその内容が異なっています。そのような現状をうけ、動物実験等のさらなる適正化に向けて、厚生労働科学特別研究事業「厚生労働省の動物実験の基本指針に基づく外部検証等の実施方法に関する特別研究」（H28-特別-指定-007、研究代表者山海直）が採択され、外部検証を積極的に実施できる体制の構築、および情報公開に関する基本方針の明確化等を目指した活動が開始されました。厚労動協はこの活動に対し、積極的に協力していくということになります。なお、これらの活動を推進するには、国立大学法人動物実験施設協議会、公私立大学実験動物施設協議会、さらに日本実験動物学会等と常に情報を共有して協力を得ていく必要があると考えています。様々な機関や団体において、動物実験を取り巻く状況をより一層良くするための努力を続けていますが、厚労動協の活動がその一助になればと願っています。